



衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会ニュース

第165回国会

H18.9.28 Vol.20(「衆議院憲法調査会ニュース」からの通番Vol.112)

発行：衆議院憲法調査特別委員会及び憲法調査会事務局

9月28日に、第1回の委員会(通算20回目)が開かれました。

1. 日本国憲法に関する調査特別委員会の設置

9月28日(木)の衆議院本会議において、日本国憲法に関する調査特別委員会を設置することに決まりました。

設置目的：日本国憲法改正国民投票制度に係る議案の審査等及び日本国憲法の広範かつ総合的な調査(国会法第102条の6の調査をいう。)を行うため

2. 委員長の互選が行われ、中山太郎君が委員長に当選しました。

中山太郎委員長の就任挨拶

この際、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま委員各位の御推挙によりまして、引き続き本特別委員会の委員長の重責を担うこととなりました。まことに光栄に存しております。

ご承知のとおり、本委員会は、日本国憲法改正国民投票制度に係る議案の審査等及び日本国憲法の広範かつ総合的な調査を行うため、第163回国会の昨年9月22日に設置され、以来、憲法改正国民投票制度を中心に精力的な活動をしてまいりました。そして、さきの国会の本年5月26日、保岡興治君外4名から『日本国憲法の改正手続に関する法律案』が、また枝野幸男君外3名から『日本国憲法の改正及び国政における重要な問題に係る案件の発議手続及び国民投票に関する法律案』がそれぞれ提出され、両法律案は6月1日に本委員会に付託され、実質的審議がスタートしたところであります。

この両法律案は、さきの国会では継続審議となりましたが、今国会における法案審議の本格化に備え、去る7月、本委員会の委員で構成された欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団が、ポーランド、イタリア、デンマーク及びエストニアに派遣され、議会、政府関係者及び有識者との意見の交換を行いました。これにより、憲法改正案その他の国民投票に付する案件に係る議会内での合意形成プロセスや、投票権年齢、投票方式、周知広報の方法など国民投票に係る実務的な諸問題について、理解を深めることができましたと存じます。

なお、この調査の概要につきましては、後日しかるべき報告をさせていただきたいと存じております。

言うまでもなく、憲法改正国民投票制度は、国民主権を具体化するものとして、憲法自身によりその整備が求められているものであり、今国会におきまして、我々は、現在及び将来の国民にとって最善の道は何であるかという観点から、これまで以上に真摯な議論を重ねていかなければなりません。

本委員会にかけられた国民の期待に応えるべく、委員各位のさらなる御指導と御協力を仰ぎながら、公平かつ円満な委員会運営に努め、与えられた重

責を全うしてまいります所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 理事の互選が行われました。

以下の8名が理事に当選しました。

愛知 和男君(自民) 近藤 基彦君(自民)
 福田 康夫君(自民) 船田 元君(自民)
 保岡 興治君(自民) 枝野 幸男君(民主)
 園田 康博君(民主) 赤松 正雄君(公明)

意見窓口「憲法のひろば」

日本国憲法に関する調査特別委員会では、日本国憲法改正国民投票制度及び日本国憲法に関して広く国民の意見を聴くため、意見窓口『憲法のひろば』を設けています。

衆議院憲法調査会発足時(平成12年2月)より寄せられた意見の総数及びその内訳

- ・受付意見総数：3023件(9/28現在)
- ・媒体別内訳

葉書	1565	封書	558
FAX	536	E-mail	364

- ・分野別内訳

国民投票法制	174	報告書	7
前文	242	天皇	125
戦争放棄	1676	権利・義務	94
国会	52	内閣	51
司法	29	財政	25
地方自治	22	改正規定	33
最高法規	21	その他	1380

複数の分野にわたる意見もございますので、分野別内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【意見窓口「憲法のひろば」の宛先】

FAX 03-3581-5875
 E-mail kenpou@shugiinjk.go.jp
 郵便 〒100-8960 千代田区永田町1-7-1
 衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会
 「憲法のひろば」係
 いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

このニュースは、衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会における議論の概要等を、簡潔かつ迅速にお知らせするために、事務局の責任において要約・編集し、発行しているものです。正確かつ詳細な議論の内容については、会議録をご参照ください。

衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会名簿 (H18.9.28 現在)

委員長			
中	山	太	郎君 (自民)
理事			
愛	知	和	男君 (自民)
福	田	康	夫君 (自民)
保	岡	興	治君 (自民)
園	田	康	博君 (民主)
近	藤	基	彦君 (自民)
船	田		元君 (自民)
枝	野	幸	男君 (民主)
赤	松	正	雄君 (公明)
委員			
井	上	喜	一君 (自民)
石	破		茂君 (自民)
小	此	八	郎君 (自民)
越	智	隆	雄君 (自民)
加	藤	勝	信君 (自民)
坂	本	剛	二君 (自民)
棚	橋	泰	文君 (自民)
中	野	正	志君 (自民)
葉	梨	康	弘君 (自民)
早	川	忠	孝君 (自民)
平	田	耕	一君 (自民)
森	山	眞	弓君 (自民)
山	崎		拓君 (自民)
岡	本	充	功君 (民主)
鈴	本	克	昌君 (民主)
筒	木	信	隆君 (民主)
長	妻		昭君 (民主)
古	川	元	久君 (民主)
遠	藤	乙	彦君 (公明)
笠	井		亮君 (共産)
滝			実君 (国民)
伊	藤	公	介君 (自民)
遠	藤	武	彦君 (自民)
小	野	五	典君 (自民)
大	村	秀	章君 (自民)
河	村	建	夫君 (自民)
柴	山	昌	彦君 (自民)
渡	海	紀	三郎君 (自民)
野	田		毅君 (自民)
馳			浩君 (自民)
林			潤君 (自民)
二	田	孝	治君 (自民)
安	井	潤	一郎君 (自民)
逢	坂	誠	二君 (民主)
玄	葉	光	一郎君 (民主)
田	中	眞	紀子君 (民主)
中	川	正	春君 (民主)
平	岡	秀	夫君 (民主)
石	井	啓	一君 (公明)
福	島		豊君 (公明)
辻	元	清	美君 (社民)